

# 一般社団法人産業保健法学研究会

## 第9期事業計画書

(2020年11月1日から2021年10月31日まで)

### 1 事業の経緯

本法人は、2012年11月1日に設立され、翌2013年10月31日に西  
税務署長宛に届出を行い、同年11月1日に税法上の非営利型法人となって以  
後、非営利の性格を基礎としつつも、民間資格の発行と、それを取得するための  
講座の運営を中心とする事業を営んで来た。

その後、2015年2月に学術団体として法人を再編し現在に至っている。

2015年9月より、(一財)日本予防医学協会西日本事業部(〒530-0047 大  
阪市北区西天満 5-2-18 三共ビル東館 6階)が事務局運営を支援して下さって  
おり、事業の安定化に大きな貢献を果たして来た。

2018年11月より、事務局住所が、(一財)日本予防医学協会本部(〒135-  
0001 東京都江東区毛利 1-19-10 江間忠錦糸町ビル 2・3階)に移動した。

本法人は、第7期で主な活動を停止し、主に日本産業保健法学会や、産業保健  
に関する法学研究を支援する財团的な役割を担うこととなった。

### 2 今期の事業方針

「産業保健法学」という学問領域の体系化を図る。そのため、2020年11  
月に発足した日本産業保健法学会や、産業保健に関する法学研究への財政的な  
支援等を行う。

### 3 実施する事業

同上。

なお、日本産業保健法学会の財政基盤が整えば、支援分について返還を受ける  
予定。